

ご存知でしたか？ リサイクルできない紙があります！

家庭や会社などから発生する古紙は、再び紙製品をつくる時の貴重な原料になります。

いらなくなった紙類をごみとして捨てるのではなく、分別して『資源』として出すことで、
環境にも優しく、ごみを減らすことにもなります。

ところが

紙の中にはリサイクルできないものがあります。

カバンやくつなどに
詰めてある紙



レシートなどの感熱紙



粘着物のついた紙



油などの汚れがついている紙



アイロンプリント紙
(絵柄などを布地に加熱して
プリントする際に使用される紙)



においがついている紙
(洗剤、せっけん、線香などが
入っていた箱など)



写 真



ビニールなどで
コーティングされた紙



これらのものが混ざってしまうと、工場のラインが停止したり、できあがったリサイクル製品に不良品が発生するなど、
せっかくご家庭で分別してもらった紙が、大量に無駄になってしまいます。

そこでご協力
をお願いします！

分別する際、これらリサイクルできない紙は
燃やすごみに出して下さい。

あらかじめ分別することで、無駄をなくし、品質のよい紙製品をつくることができます。

●お問い合わせは… 資源循環課 リサイクル推進係 03-3981-1142 (直通)

◆◆◆ご意見・ご感想をお待ちしています◆◆◆

はがき、メール、FAXのいずれかで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号「アンケートのこたえ、取り上げてほしい内容、また、エコに関する情報」を明記のうえ環境政策課までお寄せください。

宛 先：豊島区清掃環境部環境政策課
住 所：〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1
FAX：03-3981-6207
メール：A0029180@city.toshima.lg.jp

★ アンケート

「エコのわ13号」でよかった記事の内容を教えてください。(いずれか1つ)

- ① 生き物の恵みと私たちの生活 ② 豊島にのこる自然の恵み ③ ススキがもたらす恵み
④ ご存知でしたか？ リサイクルできない紙があります！

「エコのわ」第13号 平成26年2月14日発行

発行／豊島区清掃環境部環境政策課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

電話 03-3981-2771 (直通) FAX 03-3981-6207

メール A0029180@city.toshima.lg.jp

デザイン：株式会社東京美術 表紙撮影：樹野光路さん



第13号は「みどり東京
温暖化防止プロジェクト」
の助成事業です。